

熊本市公共事業環境配慮指針に基づく環境配慮の実施状況について(平成21年度報告)

本市では、すべての公共事業において、事業構想・計画の段階から、環境負荷の低減を図り、環境配慮を実施するための率的取り組みとして、「熊本市公共事業環境配慮指針」を策定し、平成21年10月より運用を開始しております。

今回、平成21年度における環境配慮の実施状況について、指針に基づき庁議へ報告するものです。

なお、今回の報告は、平成21年10月以降に構想・計画した事業のうち、平成21年度中に終了した事業を対象としております。

平成21年度 指針に基づき環境配慮の実施状況が報告された事業・工事件数^{※1}

事業種類	件数	事業・工事名
道路・街路整備事業 (第2種事業)	1	東西1号線道路改良工事
その他 ^{※2} (第3種事業)	1	上下水道局別館太陽光発電設備設置工事

※1 平成21年10月以降に構想・計画した事業・工事のうち、平成21年度中に終了したもの

※2 第3種事業等のため、本指針の報告対象に含まれないが、特に環境配慮が実施された事例として別途報告されたもの

重点配慮事項の実施例

重点配慮事項	配慮実施件数	事業・工事名	実施例
1 環境保全型エネルギーの活用	(1)	上下水道局別館太陽光発電設備設置工事	屋上面積及び日影を考慮し、設置可能な最大の能力である20kWの太陽光発電設備を別館屋上に設置した。また、太陽光発電について普及促進を図るため、上下水道局の正門前に、発電量等を示す見学パネルを設置した。
2 省エネルギーの推進	—		
3 その他温室効果ガスの発生抑制	1	東西1号線道路改良工事	CO2の発生抑制、大気汚染防止、また、騒音防止等、近隣への配慮として、工事の際、アイドリングストップや空ぶかしの抑制等を推進した。また、使用するすべての重機は、排出ガス対策型機械を使用した。
4 地下水のかん養及び保全	—		
5 緑の創出及び保全	—		
6 建設廃棄物の減量・リサイクルの推進	2	東西1号線道路改良工事	路盤材料等として、再生骨材(337m ³)、再生アスファルト混合物(1,292t)を100%使用した。
			建設廃棄物の発生抑制に努め、工事に伴い発生した、130tのコンクリート塊、1,769tのアスファルトコンクリート塊については、100%再資源化施設へ搬入し、再資源化を行った。